

富士河口湖町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1 目的

富士河口湖町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、富士河口湖町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

富士河口湖町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、富士河口湖町耐震化促進計画に基づき策定する。

3 対象区域・対象建築物

【対象区域】富士河口湖町村全域

【対象建築物】昭和56年5月31日以前に
建築された木造住宅

4 取組内容・目標・実績

計画

令和5年度取組内容

【財政的支援】

- ①木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施
- ②木造住宅の補強設計から耐震改修費等に対する補助を実施

【普及啓発等】

- ①木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・戸別訪問の実施
(コロナウイルス感染症の状況にあわせて検討)
- ②耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時に補助制度等案内チラシを配布
 - ・耐震診断後、概ね1年経過しても耐震化未着手の所有者に対し、ダイレクトメール・電話等で耐震改修を促す。
- ③住民への周知普及
 - ・広報誌等を通じて耐震化の必要性を周知
 - ・チラシ等を作成、配布し、耐震化の促進を図る
 - ・年1回以上、住民向けの説明会・セミナー・ブース展示等を実施

令和4年度取組内容

- HPへの記載により補助制度の周知を行なった
- 耐震診断結果報告時に補助制度等案内チラシを配布した
- 耐震診断実施後、耐震化未着手の所有者に対し、電話にて耐震改修についてのヒアリングを行なった
- 庁舎内に耐震化に関するブースを設け、補助制度と耐震化の必要性を周知した

自己評価

令和5年度目標

- ①耐震診断補助件数 5件
- ②耐震改修補助件数 2件

前年度までの実績（3カ年）

令和4年度

- ①耐震診断補助件数 3件
- ②耐震改修補助件数 0件

令和3年度

- ①耐震診断補助件数 2件
- ②耐震改修補助件数 0件

令和2年度

- ①耐震診断補助件数 1件
- ②耐震改修補助件数 0件

令和4年度の課題

- 耐震診断の申請はあったが耐震改修へ繋がらなかった
- 補助制度の周知が不足している

改善策

- HPや広報誌等で周知を図りつつ、戸別訪問を行い、耐震診断・改修の重要性が伝わるよう活動していく。
- 耐震診断実施者への電話やダイレクトメール等での働きかけを増やしていく。